

障害のある方などの各種手当一覧

障害福祉課庶務係 ☎042-497-2072、◆の手当＝子育て支援課子育て支援係 ☎042-497-2088

制度	対象年齢	所得制限	要件	給付額 (1か月あたり)	併給
①特別児童扶養手当 (国制度)	20歳未満	あり	次のいずれかに該当する児童 おおむね、①身体障害者手帳1～2級及び3～4級の一部程度②愛の手帳1～3度程度 ③①、②と同程度の疾病や精神障害 【対象外】施設に入所中、障害年金を受給中の児童	56,800円または 37,830円(等級による)	—
②特別障害者手当 (障害児福祉手当) (国制度)	20歳以上		日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方 (おおむね、①身体障害者手帳1～2級②愛の手帳1～2度程度③①、②と同程度の疾病や精神障害) 【対象外(20歳以上)】施設に入所中、3か月を超えて入院中の方 【対象外(20歳未満)】施設に入所中、障害年金を受給中の方	29,590円	—
	20歳未満			16,100円	—
③重度心身障害者(児)手当 (都制度)	64歳以下		次のいずれかの障害程度に該当する方(都の認定が必要) ①最重度の知的障害で常時特別な介護が必要な方 ②重度の知的障害と身体障害を重複の方 ③重度の肢体不自由で両上肢、両下肢の機能が失われ常時特別な介護が必要な方 【対象外】施設に入所中、3か月を超えて入院中、新規申請時65歳以上の方	60,000円	—
④心身障害者福祉手当 (都制度)	20歳以上 64歳以下		次のいずれかの障害程度に該当する方 ①身体障害者手帳1～2級②愛の手帳1～3度③脳性麻痺④進行性筋萎縮症 【対象外】施設に入所中、新規申請時65歳以上の方	15,500円	④⑤の併給は不可
⑤心身障害者(児)手当 (市制度)	20歳以上 64歳以下		次のいずれかの障害程度に該当する方 ①身体障害者手帳1～4級②愛の手帳1～4度 【対象外(20歳以上64歳以下)】施設に入所中、市内居住が1年未満、新規申請時65歳以上の方 【対象外(20歳未満)】対象者の保護者が市内居住1年未満の方	4,000円 4,500円	
⑥福祉タクシー利用料助成 (市制度)	全年齢		次のいずれかの障害程度に該当する方 ①身体障害者手帳1～2級②愛の手帳1～2度 【対象外】施設に入所中、入院中の方	半年で上限19,800円	⑥⑦の併給は不可
⑦心身障害者自動車ガソリン費補助(市制度)	全年齢		次のいずれかの障害程度に該当する方 ①身体障害者手帳1～6級②愛の手帳1～4度 【対象外】施設に入所中、入院中の方	等級により30%または 50%(1%あたり54円)	
⑧難病疾患者援護金 (市制度)	全年齢		市が定める特殊疾病にり患していて、かつ都発行の特殊疾病医療券(法制番号54、82、83)をお持ちの方 【対象外】特定医療費(指定難病)受給者証などが未交付、市内に居住していない方	4,500円	④⑤⑫との併給不可
⑨交通遺児等援護金	18歳未満		なし	生計を維持していた扶養(養育)者が交通事故により死亡または障害者となった方	4,500円
◆⑩児童扶養手当 (国制度)	18歳到達の年度末まで	あり	次のいずれかに該当する方(一部20歳まで受給可) ①父子・母子・養育者家庭など②父または母が重度の障害の状態にある場合	1人の場合、11,010円 ～46,690円 (所得額による)	—
◆⑪児童育成手当-育成手当(都制度)	18歳到達の年度末まで		次のいずれかに該当する方 ①父子・母子・養育者家庭など②父または母が重度の障害の状態にある場合	1人13,500円	—
◆⑫児童育成手当-障害手当(都制度)	20歳未満		次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1～2級程度②愛の手帳1～3度程度③脳性麻痺④進行性筋萎縮症	1人15,500円	—

※いずれも所得制限などがあります。また、金額が変更になる場合や、異なる手当・助成を併給できないものがあります。

令和7年度清瀬市職員(保健師・土木技術・建築技術)採用オンライン説明会

市職員を目指す方を対象に、職員採用説明会をオンラインで開催します。オンライン会議形式で、市職員がご質問などをお受けします。
保健師、一般事務(土木技術・建築技術)を目指す方
8月30日(土)午後1時30分～5時(1枠30分×5回)、
9月4日(木)午後5時45分～8時30分(1枠30分×4回)
QRコード内申込みフォームで
未来創造課人材育成係
☎042-497-1843


詳しくはこちら

8月30日(土)「きよはち」販売開始時間の変更

市報8月1日号でお知らせしました郷土博物館での「きよはち」販売会の開始時間を1時間早め、午前9時～午後4時に変更します(おひとり様1種類につき2個まで)。
シティプロモーション課プロモーション係
☎042-497-1808


詳しくはこちら

伝統行事「中里の火の花祭」を開催します

東京都指定無形民俗文化財である「中里の火の花祭」を開催します。このお祭りは毎年9月1日の午後6時～9時の間に、富士講の方が中心となって中里の富士塚で行う火伏せや無病息災などを祈願するものです。
9月1日(月)午後6時～場 中里の富士塚(中里三丁目)

◆中里共栄会 火の花踊り大会

「中里の火の花祭」の前夜・当夜にかけて、夏祭りを開催します。盆踊り、太鼓演奏、お菓子の配布や屋台の出店があります。
8月31日(日)、9月1日(月)午後6時～9時
場 中里山戸公園(中里三丁目) 中里共栄会 ☎042-491-7053

募集 通年募集 清瀬市正規職員

職種	受験資格	採用予定人数
保健師	昭和45年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保健師資格をお持ちの方	若干名
一般事務(土木技術)	昭和45年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、土木関連学科を履修した方	
一般事務(建築技術)	昭和45年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、建築関連学科を履修した方	

【申込み期間】第2回＝8月15日～9月15日正午(第3回＝10月ごろを予定。定員に達し次第終了)
未来創造課人材育成係 ☎042-497-1843
※詳しくは市ホームページをご確認ください。


詳しくはこちら

募集 会計年度任用職員(専門職)

職種	採用予定人数
一般事務	若干名
保育士	
保健師	
消費生活相談員	
子ども家庭相談員	
作業員	

【試験日・内容】
書類選考及び個人面接(面接は9月24日を予定)
未来創造課人材育成係 ☎042-497-1843
※詳しくは市ホームページをご確認ください。


詳しくはこちら

令和7年市議会第3回定例会

令和7年市議会第3回定例会は、9月1日(月)から下表のとおり開会予定です。議会事務局議事係 ☎042-497-2567

月	日	時間	内容
9	1(月)		本会議(初日) 決算特別委員会
	3(水)	午前10時～	本会議(一般質問)
	4(木)		
	5(金)		
	9(火)	本会議終了後	決算特別委員会(決算概要説明)
	10(水)	午前10時～	総務文教常任委員会
	11(木)		福祉保健常任委員会
	17(水)		建設環境常任委員会
	18(木)	午後2時～	議会運営委員会
	19(金)		午前10時～
	25(木)		